

## 文化遺産信託研究会へのお誘い

これまでわが国では、文化遺産（以下、自然環境と歴史的遺産を含めてこのように総称します）の保存継承につきまして、主として国などの公的事業としてとらえられてきておりました。しかし、本来文化遺産が、地域社会に根差すものであることから、その保存継承のあり方は民間あるいは市民主体の取り組みが求められてきています。事実、これまでの日本の実情を振り返りますと、後世に継承されるべき文化遺産が失われてしまった事例が少なくありません。そのような状況に対して総合的な力をもって立ち向かうことの重要性を強く感じる中、このたび文化遺産信託研究会を2020年4月に立ち上げることにいたしました。

ここでいう「文化遺産信託」とは、英国ナショナルトラスト運動にみられる民間による文化遺産保全活動をいうものです。そこでは徹底した民間のボランティアな働きに支えられ、貴重な文化遺産を自らの地域、故郷の誇りとして守り続ける思いを共有すべく名づけられたものです。

文化遺産信託研究会では、個々の文化遺産の保存継承について、文化遺産をめぐる現状分析、文化遺産信託の理論構成・制度的課題、基金開発、保存技術確立と普及、文化遺産信託の啓発と教育などを活動して参ります。これにつながる各種領域の研究者・実務家、あるいは広く関心をお持ちの方々の研鑽・情熱を結集し、情報交換、課題整理、問題解決、社会への提言など、活発な活動が展開できますことを願っております。

皆様へのお誘いの言葉といたします。

設立準備委員会代表 清水彬久（アメニティ2000協会理事長）

### \*募集要項\*

ご入会の場合 年会費は次のとおりです。

正会員：3000円 賛助会員：1口10000円 学生会員：会費免除

なお学生会員とは大学生、修士課程及び博士課程在籍者、専修学校の専門課程の学生

ご入会お申込みは添付の振替用紙に必要事項をご記入のうえ、ゆうちょ銀行でお振込みください。あるいは、ゆうちょ銀行の振込用紙に「文化遺産信託研究会会費」と明記し、メールアドレスをご記入のうえ、下記の口座にお振込みください。

振込先 ゆうちょ銀行振替口座 00950-5-36168 名義 認定NPO法人アメニティ2000協会

### \*設立総会\*

日時:2020年8月24日(月)

場所:ヴォーリス六甲山荘(神戸市灘区六甲山町北六甲4-744)

時間、アクセス等詳細については、ご出席の方に後日ご案内いたします

### \*文化遺産信託とは(規約第1条より)\*

本規約において、文化遺産とは貴重な自然と歴史的な建築その他の構造物等の資産あるいはそれらの自然や構造物等が複合する環境の総体をいい、文化遺産信託とは民間の力によって文化遺産を健全な状態に維持・管理する行為を自主又は信託方式等で行なうことをいう。

連絡先 アメニティ2000協会内設立準備委員会

〒662-0833 西宮市北昭和町3-20

TEL・FAX 0798-65-4303 携帯080-3138-4164

Email [soshisha@f6.dion.ne.jp](mailto:soshisha@f6.dion.ne.jp)

URL <http://amenity2000.la.coocan.jp/>

### \* 設立趣意書 \*

アメニティ2000協会は、西暦2000年にナショナル・トラスト運動（以下「この運動」と言う）によって貴重な自然ならびに歴史的資産を保持することで環境を重視したやさしい文化の創造を目指すNPO法人として設立し、現在に至っています。その間、試行錯誤を重ねながらも、この運動によってヴォーリズ六甲山荘という歴史的資産を保存することができました。しかしながら、身近において発生しました崩壊の事態に対応できないことに 多数直面する体験もしてきました。日本の環境は、悪化の途を歩んできているという危機感が増幅してきていることを覚えます。

この運動は、英国で1895年に誕生したもので、120年以上の歴史があり国民の中に根付いた活動にまでに成長し、さらに世界各国に広まってきている民間による代表的な環境保護運動です。日本においては、戦後になって地域ごとに、この運動を範とした活動が生まれてきています。その規模は相対的に弱小で限定的な活動にとどまっており、環境保護に対して広範な影響力を及ぼす存在にまでなれていないのが現状であります。

この問題意識から、この運動がより潜在性の高いものとなるためには、領域の壁のない、広範囲な分野を横断的に取り組む推進力があるという認識にいたりました。そのために、いまだ未開拓ともいえるこの運動の理論構築から新しい運動形態を創造していくための 総合的な研究会を立ち上げることにしたものです。名称は、この運動をより理解しやすくする視点から、日本語表記で文化遺産信託研究会（以下「この研究会」と言う）としました。文化遺産信託とは、民間の力によって貴重な自然ならびに歴史的資産を健全な状態に維持・管理する行為を自主又は信託方式等で行なうことをいいます。

この研究会は、この運動に関わる各種領域（現状分析・理論構成・法律上の問題・非営利法人の受託能力・基金の開発・保存技術の確立・啓発と教育等）の研究を行います。そして、その成果をもって先見的で建設的な提言をしていくことで、この運動が日本において定着・発展していくことを目的とするものです。そのために、あらゆる分野の研究者・実務家・学生・賛同者が共同研究・相互交流することで研鑽を積むことで、この運動が対向力のある存在となることを願い、設立趣旨とします。

2019年10月

認定特定非営利活動法人 アメニティ2000協会

### \* 事業目的(規約第3条より) \*

本会は、文化遺産信託の普及を図るため、これに資する知識、技能その他各種領域の研究を行い、あるいはそれらの研究を支援し、また、それらの研究者及び実際の活動に携わる人々あるいは実際の活動に有用な知識、技能を有する人々の相互の協力の促進を図ることを目的とする。

### \* 設立発起人 \*

(趣旨に賛同くださった方々です。五十音順)

飯畑正一郎 <弁護士>

石田忠範 <石田忠範建築研究所代表>

植松千代美 <大阪市立大学大学院理学研究科准教授>

宇佐美直治 <宇佐美修徳堂代表取締役>

宇佐美尚穂 <宇佐美修徳堂取締役>

穎原澄子 <千葉大学大学院准教授>

奥村太郎 <弁護士>

小田桐一良 <アメニティ2000協会理事>

越智資行 <大三島自然農法グループあしたも代表>

貴島普 <アメニティ2000協会理事>

黒田睦子 <奈良まちづくりセンター元理事長>

坂井清 <建築家、元京都市職員>

佐々木孝子 <早稲田大学台湾研究所客員次席研究員>

澤田悠紀 <Japan Heritage 代表理事、帝京大学講師>

清水順子 <アメニティ2000協会事務局長>

正司泰一郎 <元宝塚市長>

島田恒 <関西学院大学客員講師、経営学博士>

菅澤茂 <環境文化保存計画菅澤1級建築士事務所代表>

高橋弘一 <長崎県新上五島町文化財課専門員>

武田智行 <Japan Heritage 理事、弁護士>

田淵結 <前関西学院院長>

中嶋節子 <京都大学大学院教授>

畑儀文 <テノール歌手>

ハナ・イスタム <ナショナル・トラスト研究奨励賞受賞者>

本城博一 <ヴォーリズ建築文化全国ネットワーク会長>

本間幸夫 <漆芸作家、壺木呂の会理事長>

室谷悠子 <奥山保全トラスト理事、日本熊森協会会長>

松岡要三 <すいた市民環境会議監事>

藪秀美 <ヴォーリズ記念館館長>

山形政昭 <大阪藝術大学教授>

山崎富美子 <書道家>

山本真紗子 <東京工業大学博士課程修了学術博士>

公益財団法人日本ナショナルトラスト 理事長大庭靖雄

認定NPO法人アメニティ2000協会 理事長清水彬久